

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1301	事業番号	01	
部署室名	都市整備部	課所名	都市計画課	担当者	山岸	連絡先	3635	
事業名	都市景観推進事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業開始年度	H27
							事業終期年度	-
事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務							
事業の分類②	計画等の策定							
根拠法令	景観法第4条、越谷市景観条例							
事業内容	景観法に規定する景観計画、景観条例の運用を図ることにより、総合的な景観形成を進め、「水郷こしがや」の本市の特徴を活かしながら、魅力ある景観形成を推進するとともに、住みよい快適なまちの実現に向けて、都市デザイン等の充実を図る。							

事業の実施（Do:実施）										
			令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	2.1	17,596,000	2.1	17,384,000	2.1	17,138,000	2.1	17,138,000
		②会計年度任用職員	0.2	405,000	0.2	405,000	0.5	1,215,000	0.5	1,215,000
		合計A（①+②）	2.3	18,001,000	2.3	17,789,000	2.5	18,353,000	2.5	18,353,000
	事業費内訳	①国・県支出金		0		0		0		0
		②市債		0		0		0		0
		③その他の財源		0		0		0		0
		④一般財源		444,600		970,000		799,575		520,000
		合計B（①～④）		444,600		970,000		799,575		520,000
	総事業費合計（A+B）			18,445,600		18,759,000		19,152,575		18,873,000
	事業費が増減した理由		R4年度に予算が増額した主な理由は、公共サイン周辺案内図3か所を印刷修繕したため。							
成果	成果指標	景観の満足度			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	市政世論調査における「住んでいる地区の景観（風景）に満足しているか」という項目で、「満足している」「十分とはいえないが、概ね満足している」と回答した割合			目標	70.0%	70.0%	70.0%	B	目標を80%程度達成した
実績					実績	67.0%	65.4%	67.7%		
事業の実績	1 越谷市景観評価委員会の開催 1回 2 都市デザイン協議会等の開催 1回 3 こしがや景観資源の登録 58件 4 公共サインの維持修繕 11か所 5 景観アドバイザー制度の活用 7件									

事業の評価（Check:見直し）				
評価の視点		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	景観法第4条に、地方公共団体は、良好な景観の形成の促進に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その区域の自然的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有すると規定されている。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	
有効性	民間との連携		他市事例	
	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	景観法第32条に基づき、市職員の他に公募による市民、景観及び法律に見識を有する者から構成される越谷市景観評価委員会を設置し、景観施策等の評価及び良好な景観の形成の推進に関して必要な事項を調査審議し、適正な事務事業の執行を図っている。		
効率性	活動量の成果	景観法第16条に基づき、年間100件前後の申請がある景観計画に関する事前協議・届出について、必要により技術的及び専門的な助言を行う景観アドバイザー制度を活用しながら、担当職員の人工に見合った成果を上げている。		
	将来コストの見込み 受益者負担の適正度			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等		良好な景観の形成を図るための景観形成基準は、（色彩を除き）数値等で基準を示せるものではなく、景観誘導を図る指針として示したものであることから、届出等を審査するにあたり、申請側・審査側の解釈に齟齬が生じないようにする必要がある。		
総合評価		A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明		景観法、越谷市景観条例・規則及び越谷市景観計画に基づき、事業を適切に実施した。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き、景観計画に関する事前協議・届出のオンライン化について検討を進め、申請者の利便性向上及び業務の効率化を図る。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1301	事業番号	02
部署室名	都市整備部	課所名	都市計画課	担当名	染谷	連絡先	3634
事業名				事業の分類①	市独自事業		
公共交通事業				事業の実施方法	直接実施及び業務委託		
				事業の分類②	ソフト事業		
根拠法令	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第4条第3項、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の推進に関する法律第5条、越谷市地域公共交通協議会条例						
事業内容	越谷市地域公共交通協議会の運営を行うとともに、越谷市地域公共交通計画に基づき、利便性が高く持続可能な交通ネットワークの形成を図る。また、越谷市が加入する協議会等への負担金を支出するとともに、駅ホームドア整備事業を行う鉄道事業者への支援を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	3.5	28,718,000	3.5	28,372,000	3.5	28,782,000	3.5	28,782,000
		②会計年度任用職員	0.2	540,000	0.2	540,000	0.2	405,000	0.2	405,000
		合計A（①+②）	3.7	29,258,000	3.7	28,912,000	3.7	29,187,000	3.7	29,187,000
	事業費内訳	①国・県支出金	29,788,000		37,100,000		36,809,668		650,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	218,000		2,090,000		2,101,483		2,310,000	
		④一般財源	37,029,210		39,636,000		49,098,887		6,686,000	
	合計B（①～④）		67,035,210		78,826,000		88,010,038		9,646,000	
	総事業費合計（A+B）		96,293,210		107,738,000		117,197,038		38,833,000	
	事業費が増減した理由		R4年度に予算が増額した主な理由は、燃料価格高騰の影響を受けた公共交通事業者に対し、運航継続に係る支援として補助金を交付したため。 R5年度に予算が減額した主な理由は、鉄道駅バリアフリー化設備整備事業補助金交付要綱の改正に伴い、補助金が減額し							
成果	成果指標	公共交通の満足度		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	市政世論調査における「公共交通（鉄道・バス・タクシー等）にどの程度満足しているか」という項目で、「とても満足している」「やや満足している」と回答した割合		目標	70.0%	70.0%	70.0%	B	目標を80%程度達成した	
事業の実績	1	越谷市地域公共交通協議会の開催 1回								
	2	こしがやし公共交通ガイドマップ 12,000部								
3	公共交通環境整備工事 5か所									
4	駅ホームドア整備事業に対する補助金（越谷駅、蒲生駅） 2駅									
5	バス・タクシー燃料価格高騰対策支援事業に対する補助 38社407台									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第4条第3項に、市町村は、公共交通事業者等その他の関係者と協力し、相互に密接な連携を図りつつ主体的に地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生に取り組むよう努めなければならないと規定されている。	
	市が実施すべき妥当性	委託化の可能性 一部あり	
	民間との連携	委託可能な範囲 計画策定等	
有効性	事業目的達成への繋がりの必要性	他市事例	
	事業見直しの必要性	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条第1項に基づき、市職員の他に公募による市民、関係する行政機関、公共交通事業者、学識経験者等から構成される越谷市地域公共交通協議会を設置し、地域公共交通の活性化及び再生に関する施策の実施の状況についての調査、分析及び評価を行い、適正な事務事業の執行を図っている。	
効率性	活動量の成果	越谷市地域公共交通計画において、公共交通の将来像を定め、基本方針及びそれらに対応する取組み（実施事業）を設定し、国・県からの補助金や、必要により業務委託や等を活用しながら、担当職員の人工に見合った成果を上げている。	
	将来コストの見込み		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	現在、進めている持続可能な公共交通に関する「意見交換会」や「市民アンケート」の結果を踏まえて、本市に適した利便性が高く、持続可能な交通ネットワークの形成を図るための具体的な施策を検討していく必要がある。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び越谷市公共交通計画に基づき、事業を適切に実施した。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	今後の更なる人口減少や少子高齢化の進行を見据えながら、令和4年度末から令和5年度に掛けて実施中の持続可能な公共交通に関する「意見交換会」及び「アンケート調査」の結果等を踏まえ、本市に適した公共交通環境の整備や利用促進に取り組む。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1301	事業番号	03
部署室名	都市整備部	課所名	都市計画課	担当名	大野	連絡先	3642
				事業開始年度	H29	事業終期年度	-
事業名	流通・工業系土地利用事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業の分類① 市独自事業 事業の分類② 計画等の策定
根拠法令							
事業内容	企業立地の促進や住工混在の解消、雇用機会の拡大を図るとともに、地域産業の育成や地域経済の活性化を促進するため、新たな産業用地の創出などを図る。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	3.1	25,730,000	3.1	25,420,000	3.0	24,518,000	3.0	24,518,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	3.1	25,730,000	3.1	25,420,000	3.0	24,518,000	3.0	24,518,000
	事業費内訳	①国・県支出金		0		0		0		0
		②市債		0		0		0		0
		③その他の財源		0		0		0		0
		④一般財源		616,000		43,000,000		1,826,000		43,000,000
		合計B（①~④）		616,000		43,000,000		1,826,000		43,000,000
		総事業費合計（A+B）		26,346,000		68,420,000		26,344,000		67,518,000
		事業費が増減した理由	各年度の当初予算と決算の差額は、権利者の合意取得が完了した後に権利者との売買契約に係る業務委託に要する費用のため、現状では合意取得が完了しておらず予算執行に至っていない。							
成果	成果指標	合意書取得率			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	事業予定区域内の権利者に対する合意者の割合 ※今後の権利者交渉に影響を及ぼす可能性があるため、非公表とする。	目標	100.0%	100.0%	100.0%	B	目標を80%程度達成した		
実績			-	-	-					
事業の実績	事業予定区域内の権利者と引き続き合意書の取得に向けて交渉を行った。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	本市では、住工混在による操業環境の悪化や、それに伴う事業所の市外流出、既存事業者の事業拡大のための用地不足などが課題となっている。そのようなことから、産業の育成や雇用の確保、税収の増加など地域経済の活性化を図るため、新たな産業用地の創出を図る必要がある。	委託化の可能性 一部あり 委託可能な範囲 合意書の取得交渉 他市事例
有効性	事業目的達成への繋がりが 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	東京に近く、交通利便性に優れているという本市の地域特性を活かした産業団地の創出は、企業等からの問合せも多く、ニーズは高い。	
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	埼玉県企業局との共同事業により、合意書取得後の事業化及び費用負担は、産業団地整備に豊富な実績を有する埼玉県企業局が主体となって行われる。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	事業化にあたっては全ての権利者と合意書の締結が必要となるため、未合意の権利者に関して個別の課題を解消する必要がある。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	産業の育成や雇用の確保、税収の増加など地域経済の活性化を図るとともに、交通利便性に優れた本市の地域特性を活かし、産業用地の創出は本市に必要な事業である。一方で、いまだ未合意の権利者との交渉が難航しており、事業の進め方については見直しを要する。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	事業予定区域内の権利者と引き続き合意書の取得に向けて交渉を行う。一方で、事業の進捗が停滞していることから、事業化に向けたその他の事業手法等の可能性についても調査検討を進める。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1301	事業番号	04
部署室名	都市整備部	課所名	都市計画課	担当名	荻野	連絡先	3637
事業名				事業の開始年度	H11	事業の終了年度	-
都市計画支援システム費				事業の実施方法	業務委託	事業の分類① 法令等に基づき義務付けられている事務	
						事業の分類② ソフト事業	
根拠法令	都市計画法第3条第3項						
事業内容	都市計画業務に関する多種多様な情報を一元的に管理する都市計画システムのデータ更新及び運用保守を行い、業務の効率化と市民サービスの向上を図る。						

事業の実施（Do:実施）										
			令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.3	2,573,000	0.3	2,542,000	0.5	3,690,000	0.5	3,690,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.3	2,573,000	0.3	2,542,000	0.5	3,690,000	0.5	3,690,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	7,163,232		11,400,000		10,673,562		7,500,000	
	合計B（①～④）	7,163,232		11,400,000		10,673,562		7,500,000		
	総事業費合計（A+B）	9,736,232		13,942,000		14,363,562		11,190,000		
	事業費が増減した理由	R4年度に予算が増額した主な理由は、長期継続契約完了に伴うシステムの再構築及びデータの移行業務が発生したため。								
成果	成果指標	都市計画情報の窓口照会件数				R2年度	R3年度	R4年度	達成度	
	成果指標の説明	住まいるマップにおける都市計画情報提供システム（ASP）のアクセス件数 目標/実績 R2:10万/9.69万件、R3:11万/11.41万件、R4:12万/12.29万件				目標	100.0%	100.0%	100.0%	A
						実績	96.9%	103.7%	102.4%	目標を達成した、または目標を上回って達成した
事業の実績	都市計画支援システムは、様々な都市計画に関する情報を一元管理できることで業務の効率化が図られている。また、システムのASP化により、インターネット（住まいるマップ）を介して誰もがいつでも情報を取得できるため、市民サービスの向上に寄与している。 令和4年度は、既存システムの契約満了に伴い、機器の入替及びデータの移行等を行い、システムの再構築を行った。									

事業の評価（Check:見直し）											
評価の視点		評価内容の説明									
必要性	社会的なニーズ	都市計画の各種規制は、公共の利益や地域の発展、より良い都市環境に誘導するため、適切な土地利用や建築基準の設定により、建築物や施設の配置を調整し、地域の景観や特性を保護するために必要です。						委託化の可能性	あり		
	市が実施すべき妥当性							委託可能な範囲	システムの構築・保守管理（委託済）		
	民間との連携							他市事例			
有効性	事業目的達成への繋がり	都市計画情報を的確に把握・集計・分析することで、都市計画の検討業務等における事務の効率化と質の向上が図られている。									
	事業見直しの必要性										
効率性	活動量の成果	本事業で取扱う都市計画情報は、高度な専門知識及び技術が必要なことから、専門業者に委託し、システムにて管理することで、窓口業務や都市計画検討業務の迅速化・的確性の向上が図られている。									
	将来コストの見込み 受益者負担の適正度										
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）											
上記に対する措置等											
事業を実施した上での課題等		窓口照会業務の減少に向けて、インターネット上での都市計画情報の提供について、更なる周知啓発を図る。									
総合評価		A（事業内容は適切である）									
総合評価の説明		都市計画法に基づき、事業を適切に実施した。									

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き、担当職員に対して、都市計画支援システムの操作研修及び知識の習熟を図り、適時的確な都市計画情報の提供

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1301	事業番号	05			
部署室名	都市整備部	課所名	都市計画課	担当名	荻野	連絡先	3637			
事業名	都市計画図書等作成事業			事業の実施方法	業務委託		事業開始年度	S45	事業終期年度	-
根拠法令	都市計画法第3条									
事業内容	都市計画の変更や公共事業の進捗等に伴い、多様化するニーズに対応した最新の都市計画情報を提供するため、都市計画基本図の更新及び都市計画関連冊子の印刷を行う。									

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.1	830,000	0.3	2,460,000	0.3	2,460,000	0.1	820,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.3	810,000	0.3	810,000	0.3	810,000
		合計A（①+②）	0.1	830,000	0.6	3,270,000	0.6	3,270,000	0.4	1,630,000
	事業費内訳	①国・県支出金			0		0		0	
		②市債			0		0		0	
		③その他の財源			0		0		0	
		④一般財源	118,140		20,800,000		20,132,640		1,100,000	
	合計B（①～④）		118,140		20,800,000		20,132,640		1,100,000	
	総事業費合計（A+B）		948,140		24,070,000		23,402,640		2,730,000	
	事業費が増減した理由		R4年度に予算が増額した主な理由は、都市計画基本図の時点修正（前回H28）を業務委託により実施したため							
成果	成果指標			R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	事業内容が、①都市計画基本図の修正は概ね5年ごとの実施であり、②都市計画図書等の印刷は適宜実施するため成果指標に適さないことから未設定		目標	-	-	-			
事業の実績	1 都市計画基本図修正等業務委託									
	2 都市計画図（1万分の1） 500枚									
	3 都市計画図（2万分の1） 1,000枚									
	4 地区計画パンフレット 500枚									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	都市計画基本図は、都市の整備、開発及び保全を計画するにあたって、基礎的な資料として活用されるものであり、都市計画図書等の提供は市が実施すべきものである。			
	市が実施すべき妥当性			委託化の可能性	あり
	民間との連携			委託可能な範囲	都市計画基本図修正等業務 都市計画図印刷業務
有効性	事業目的達成への繋がりが	都市計画基本図は概ね5年ごとの更新であることから、その間における土地区画整理事業や都市計画道路などの都市計画事業の進捗や、区域区分や用途地域の見直しなどの変化を反映させる必要がある。			
	事業見直しの必要性			他市事例	
効率性	活動量の成果	高度な専門知識と技術を有する業者に委託することで、業務の効率化及び責任の明確化により、適切な事務執行が行われる。			
	将来コストの見込み				
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）					
上記に対する措置等					
事業を実施した上での課題等					
総合評価		A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明		都市計画法に基づき、事業を適切に実施した。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き、都市計画図書等の印刷、管理及び配布を適切に行う。また、R9年度（2027年度）の予定にて都市計画基本図の更新を図る。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1303	事業番号	01
部署室名	都市整備部	課所名	市街地整備課	担当名	佐藤	連絡先	048-963-9231
事業名	西大袋地区拠点施設整備事業			事業の実施方法	直接実施		事業開始年度 R3 事業終期年度 R7
事業名				事業の分類①	市独自事業		
事業名				事業の分類②	その他		
根拠法令	越谷市土地区画整理事業の保留地の処分に関する規則						
事業内容	西大袋拠点施設の整備に向けた用地として、令和3年度から令和7年度の5か年度にわたり保留地を段階的に取得する。						

事業の実施（Do:実施）										
		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.6	4,897,000	0.6	4,838,000	0.5	4,182,000	0.5	4,182,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.6	4,897,000	0.6	4,838,000	0.5	4,182,000	0.5	4,182,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
④一般財源		200,000,000		300,000,000		300,000,000		350,000,000		
	合計B（①~④）	200,000,000		300,000,000		300,000,000		350,000,000		
	総事業費合計（A+B）	204,897,000		304,838,000		304,182,000		354,182,000		
	事業費が増減した理由	用地の段階的な取得にあたり、各年度の財政状況に応じて調整を行ったため。								
成果	成果指標	用地の取得率（金額ベース）			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	西大袋地区拠点施設の整備に向けた用地取得率について、100%を目標とする。			目標	-	13.1%	32.9%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
事業の実績	取得実績 令和3年度取得分 2億円（1,449㎡相当を取得） 令和4年度取得分 3億円（2,174㎡相当を取得） ※計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間で、合計11,027.49㎡を15億2,180円で取得予定									

事業の評価（Check:見直し）				
評価の視点		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	第5次越谷市総合振興計画前期基本計画（R3(2021)~7(2025)年度）において採択。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	
	民間との連携		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がりが	県南東部地域の中核都市にふさわしい都市機能の充実を図るため、西大袋地区等を拠点として位置づけ、それぞれの特性に応じた市街地の整備を推進する。		
	事業見直しの必要性			
効率性	活動量の成果	負担平準化や民間事業者等の新たな事業機会の効果を図る必要があることから、公共施設等の整備にあたり、有効な資金調達及び整備手法の一つであるPPP/PFI等の手法を調査研究を行う。		
	将来コストの見込み			
	受益者負担の適正度			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-		
上記に対する措置等		-		
事業を実施した上での課題等		特になし		
総合評価		A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明		計画的に保留地用地を取得している。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き、計画に沿って保留地用地を取得

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1303	事業番号	02	
部署室名	都市整備部	課所名	市街地整備課	担当名	佐藤	連絡先	048-963-9231	
				事業開始年度	H8	事業終期年度	R10	
事業名	西大袋土地区画整理事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業の分類①	市独自事業
						事業の分類②	建設整備	
根拠法令	土地区画整理法、土地区画整理法施行規則、越谷都市計画事業西大袋土地区画整理事業施行規程							
事業内容	<p>本地区は、無秩序な市街地が形成されつつあり、将来における市街地環境の粗悪化が懸念され、計画的な都市整備が迫られているため、公共施設を先行的に整備して、市北部の中心的拠点にふさわしい安全性、利便性、快適性を有した良好な居住環境の形成を図るため土地区画整理事業を施行する。</p>							

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	14.7	122,010,000	14.7	120,540,000	13.9	113,980,000	13.9	113,980,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	14.7	122,010,000	14.7	120,540,000	13.9	113,980,000	13.9	113,980,000
	事業費内訳	①国・県支出金	264,868,000		218,600,000		200,852,000		288,300,000	
		②市債	344,700,000		276,200,000		278,600,000		558,700,000	
		③その他の財源	300,000		300,000		300,000		300,000	
④一般財源		337,629,906		424,740,000		255,802,769		434,810,000		
合計B（①～④）		947,497,906		919,840,000		735,554,769		1,282,110,000		
総事業費合計（A+B）		1,069,507,906		1,040,380,000		849,534,769		1,396,090,000		
事業費が増減した理由		①国費の交付申請額及び交付決定額並びに次年度への繰越（明許）に伴う減 ②保留地の公売件数及び売却価格増に伴う増 ③当初予算時に想定していた人件費及び工事費等との差異								
成果	成果指標	西大袋土地区画整理事業の進捗率			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	道路（区画整理地内）総整備延長(m)に対する完了した道路（区画整理地内）整備延長(m) 実績累計(m)÷道路（区画整理地内）総整備延長(m)×100%			目標	69.8%	72.8%	76.1%	B	目標を80%程度達成した
					実績	69.8%	70.2%	70.6%		
事業の実績	【R4年度末】 街路築造（m）・・・25,428.40/36,001.70（70.6%）									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	事業の都市計画決定、事業計画決定の際には、説明会や公衆の縦覧等の手続きを経て、関係権利者だけでなく、広く意見を聴いた上で事業を進めております。既に仮換地指定を行っていることから、事業完了まで継続して事業を実施する必要があります。	委託化の可能性 委託可能な範囲 他市事例
有効性	事業目的達成への繋がりが 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	事業の活動量に見合った十分な成果が出ており、事業を継続することによって成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	定期的に事業の実施手順や費用対効果を把握・検証し、効率化に向けた取組を行っている。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-		
上記に対する措置等	-		
事業を実施した上での課題等	国庫補助金の要求割れ等、事業の進捗に影響が出ているため、自主財源の確保等、事業の進捗を伸ばすことを図っていく必要がある。 更なる事業進捗を図るためには、財源の確保の他、執行体制として工事、補償にかかる事務の外部委託等を進める必要がある。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	引き続き、工事及び移転補償を進めた。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	<p>主要幹線道路（大袋駅西口線）の車道部分の開通等、事業の進捗によって地区内の利便性が向上している。 事業の進捗に遅延が生じないよう、移転補償に時間を要する箇所について効率的な移転を進めることができるよう取組む。 また、事業に要する財源確保のため、積極的な国の補助事業等の活用を努める。</p>

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）		課コード	1303	事業番号	03
部署室名	都市整備部	課所名	市街地整備課	担当名	坪内
		連絡先	048-963-9231	事業開始年度	H24
				事業終了年度	-
事業名	越谷駅東口駐車場管理運営事業		事業の実施方法	指定管理	事業の分類①
					市独自事業
				事業の分類②	ソフト事業
根拠法令	越谷市越谷駅東口駐車場設置及び管理条例、越谷市越谷駅東口駐車場設置及び管理条例施行規則				
事業内容	<p>道路交通の円滑化、都市機能の増進、地域経済の振興等の向上のため、越谷駅に近接する公共駐車場を運営している。また、指定管理者制度を導入することで、民間活力による効率的・効果的な運営を行っている。（平成26年度より、利用料金制度を導入）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度～平成26年度 指定管理者第1期（㈱越谷ツインシティ） 平成27年度～令和元年度 指定管理者第2期（㈱越谷ツインシティ） 令和2年度～令和6年度 指定管理者第3期（㈱越谷ツインシティ） 				

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.5	4,399,000	0.5	4,346,000	0.5	4,346,000	0.5	4,346,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.5	4,399,000	0.5	4,346,000	0.5	4,346,000	0.5	4,346,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0	0	0	0	0	0		
		②市債	0	0	0	0	0	0		
		③その他の財源	24,952,698	16,530,000	23,507,260	17,160,000				
④一般財源		2,700,716	4,460,000	3,272,418	2,130,000					
	合計B（①～④）	27,653,414	20,990,000	26,779,678	19,290,000					
	総事業費合計（A+B）	32,052,414	25,336,000	31,125,678	23,636,000					
	事業費が増減した理由	利用料金収入の増加に伴い清算納付金が増大したことや実施した修繕の内容が年度ごとに異なるため								
成果	成果指標	駐車場稼働率		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	1日あたりの駐車場稼働率＝年間利用台数÷365日÷駐車場収容台数403台×100	目標	250.0%	230.0%	240.0%	B	目標を80%程度達成した		
		実績	222.9%	231.8%	238.4%					
事業の実績	駐車場の開設以降、駐車車の年間利用台数は毎年度増加してきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用台数が初めて減少した。令和3年度以降、利用台数は回復傾向にあるが、感染症拡大前の水準には到達していない。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
評価の視点		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	中心核の整備及び中心市街地活性化を図るため総合振興計画に位置づけられた市街地再開発事業と一体的に設置された駐車場であり、近隣商業圏の駐車場も兼ねている。駐車場利用実績を踏まえると、休・廃止した場合、越谷駅前の自動車利用者の受け皿が不足することとなり、駅や駅周辺を利用する市民に多大な影響を与える。また、指定管理者制度（利用料金制）を活用している。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	-
	民間との連携		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	指定管理者制度（利用料金制）の活用により、事業計画書及び事業報告書等にてPDCAサイクルが構築されているだけでなく、利用者アンケートの実施により利用者のニーズを確認している。また、立地上、越谷駅や駅周辺の施設を利用する方が多いことから、本駐車場の稼働率向上は、越谷駅前のにぎわいにつながる。		
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	指定管理者制度（利用料金制）の活用により、事業に対する活動量を減少させたうえで、大幅な黒字収支となっている。また、近隣駐車場の料金体系を勘案しても同等の水準にあることから、適正化が図られている。施設の修繕については、個別施設計画に基づき、計画的に実施している。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-		
上記に対する措置等		-		
事業を実施した上での課題等		新型コロナウイルス感染症の感染状況や社会情勢の変化を踏まえながら適切に運営を行っていく必要がある。		
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明		<p>新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数の減少及び利用時間の短縮が生じる中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大する以前とほぼ同程度の水準まで料金収入が回復した。このことは、指定管理者が商業施設と駐車場を一体管理している利点を生かし、商業施設及び周辺商店会と緊密に連携を図るとともに、感染症対策を実施する等の努力を行ったことによるものと評価される。当該施設は商業施設に併設した駐車場であるため、商業施設の集客が直接的に駐車場利用者数に反映されることから、更なるサービスの充実により利用者の利便性を高めることで、利用料が無料となる入庫から30分未満の利用者の滞在時間の延長及び他の時間帯に比べて利用者が少ない深夜帯での利用促進を図り、引き続き越谷駅前地区の賑わいの創出を図る。</p>		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	防犯カメラの入替

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1304	事業番号	01
部署室名	都市整備部	課所名	公園緑地課	担当名	鈴木 宏明	連絡先	3572
				事業開始年度	H11	事業終期年度	R13
事業名	平方公園整備事業			事業の実施方法	直接実施		
				事業の分類①	市独自事業		
				事業の分類②	建設整備		
根拠法令	都市公園法、越谷市都市公園条例						
事業内容	公園用地の買戻し及び公園の整備を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	1.0	8,383,000	1.0	8,282,000	0.7	5,740,000	0.7	5,740,000
		②会計年度任用職員		0	0.0	0		0		0
		合計A（①+②）	1.0	8,383,000	1.0	8,282,000	0.7	5,740,000	0.7	5,740,000
	事業費内訳	①国・県支出金	80,000,000		84,200,000		84,000,000		94,300,000	
		②市債	153,500,000		151,600,000		151,200,000		169,900,000	
		③その他の財源								
		④一般財源	42,668,384		33,400,000		32,026,164		56,000,000	
		合計B（①～④）	276,168,384		269,200,000		267,226,164		320,200,000	
	総事業費合計（A+B）		284,551,384		277,482,000		272,966,164		325,940,000	
	事業費が増減した理由		令和5年度は買戻し面積が増加したことにより事業費も増加している。（自動車修理工場分）							
成果	成果指標	用地の取得率（面積）		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	用地取得面積の累計(m ²)/全用地取得面積(m ²)×100	目標	98.5%	98.5%	99.8%	B	目標を80%程度達成した		
		実績	98.0%	98.5%	98.5%					
事業の実績	令和4年度の用地取得は無かった。 令和4年度の目標 (81,538+ (994.26-137.17) +136.65+71.22) /82,740.26 =82,603.09/82,740.26=99.83%									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
評価の視点				
必要性	社会的なニーズ	・市北部の市民のスポーツ・レクリエーションやコミュニティ・憩いの場、さらに災害時の広域避難場所として機能する平方公園を整備する必要がある。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	
	民間との連携		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がりが	・まずは用地取得を優先して行う必要があるため、計画的に用地取得に取り組んでいる。		
	事業見直しの必要性			
効率性	活動量の成果	・単位当りのコストは、年度毎に取り組み内容が相違するため、比較が難しい。 ・事業を進めるにあたっては、国等の技術基準、積算方法などにより施設整備を進めているとともに、用地取得は、土地鑑定により価格を決定し進めている。		
	将来コストの見込み			
	受益者負担の適正度			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	未実施			
上記に対する措置等	-			
事業を実施した上での課題等	財政状況が厳しいため、今後、整備手法を検討し、コスト削減に取り組む必要がある。			
総合評価	A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明	他工事からの発生土を流用することで造成工事での費用削減を行った。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	本格的な整備工事に向け、関係機関との協議・調整を図り、計画的かつ継続的な財源確保を行いながら事業に取り組んでいく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1304	事業番号	02
部署室名	都市整備部	課所名	公園緑地課	担当名	鈴木 宏明	連絡先	3572
事業名				事業の実施方法	直接実施	事業開始年度	H18
事業名				事業の実施方法	直接実施	事業の分類①	市独自事業
事業名				事業の実施方法	直接実施	事業の分類②	建設整備
根拠法令	都市公園法、越谷市都市公園条例						
事業内容	<p>【目的】レクリエーションの空間など豊かな地域づくりに資する、都市公園の整備・拡充を行い、市民1人当たりの都市公園面積の増加を目指していく。</p> <p>【目標】市民のだれもが気軽に利用でき、災害時の一時避難場所としても活用できる、緑多い憩いの場としての公園整備を行う。</p>						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.9	7,138,000	0.9	7,052,000	0.9	7,626,000	0.9	7,626,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0		0		0
		合計A（①+②）	0.9	7,138,000	0.9	7,052,000	0.9	7,626,000	0.9	7,626,000
	事業費内訳	①国・県支出金	5,280,000		59,300,000		56,000,000		58,700,000	
		②市債	110,100,000		120,700,000		131,800,000		260,900,000	
		③その他の財源	0		0		0		47,000,000	
		④一般財源	723,047,165		34,310,000		38,860,500		30,400,000	
		合計B（①～④）	838,427,165		214,310,000		226,660,500		397,000,000	
		総事業費合計（A+B）	845,565,165		221,362,000		234,286,500		404,626,000	
		事業費が増減した理由	事業費は、各年度ごとに異なるため増減には与えない。							
成果	成果指標	新都市公園面積＝新しく都市公園に計上した面積 梅林公園		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	都市公園の面積増加を目指し、予定地である箇所を用地買収等を行い面積の増加を図った。		目標	—	—	21.0%	B	目標を80%程度達成した	
			実績	—	—	21.0%				
事業の実績	<p>令和3年度に実施された外部評価を受け、令和4年度から成果指標の見直しを行った。</p> <p>令和4年度実績（新都市公園面積2.82（梅林公園）／全都市公園予定地面積14.03ha）*100≒21%</p>									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	<p>社会的なニーズ</p> <p>市が実施すべき妥当性</p> <p>民間との連携</p>	<p>・市民の日常的なレクリエーションやコミュニティ場、また、気軽に利用できる緑の多い憩いの場として、さらに災害時の一時避難場所として機能する身近な公園緑地を整備する必要がある。・公園が少ない地域からは、市民要望が多い。また、整備にあたっては、説明会等を行い要望や意見等を踏まえ取り組んでいる。</p>	
有効性	<p>事業目的達成への繋がりが</p> <p>事業見直しの必要性</p> <p>ニーズの傾向</p>	<p>・継続的かつ着実に公園緑地の整備を進めてきたことにより、定量的な成果を着実に上げており、市民からも評価されている。</p> <p>・更なる公園空白区域の用地買収や公園整備に取組んでいく必要がある。</p>	
効率性	<p>活動量の成果</p> <p>将来コストの見込み</p> <p>受益者負担の適正度</p>	<p>・単位当りのコストは、整備内容及び用地の取得箇所によって差異あるため比較が難しい。</p> <p>・事業を進めるにあたっては、条例に基づく設置基準により公園緑地の適正配置を検討しつつ、国等の技術基準、積算方法などにより施設整備を進めている。</p>	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	<p>①公園がどのように使われているのか、または使われていないのか調査すべき。</p> <p>②住区基幹公園の整備目標、充足状況を示すべき。</p> <p>③越谷市として必要な箇所や機能を検討し、戦略的に公園の整備を進められないか。</p>		
上記に対する措置等	見直しの上継続		
事業を実施した上での課題等	<p>公園整備及び公園用地取得に係る経費は少なくない。また、用地取得を行い公園として整備すれば、その後はランニングコストとして附帯設備等の維持管理費や点検委託費等の様々な経費が発生する。しかし、受益者に対して直接的な負担を求める事業ではないため、この経費を節減するのは難しく、公園を安全・安心に使用するためにも、最低限の経費が必要とされる。このため、今後はこの経費を如何に抑えることが重要な課題となっている。</p>		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	<p>公園面積を増加させるだけでなく、開発行為等で作られ、現在は使用頻度が少なくなった児童遊園等での公園敷地の利活用についても、自治体等で敷地の有効活用を求められる場合もある。このため、今後は現在の維持管理についてや、新たな利活用についてなどの問題点を整理し、その地域に相応しい公園として、どのように機能させるかを検討する余地がある。</p>		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	厳しい財政状況を踏まえ、用地取得や公園整備における財源を確保する必要がある。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1304	事業番号	03
部署室名	都市整備部	課所名	公園緑地課	担当名	鈴木 宏明	連絡先	3572
事業名				事業の 実施方法	直接実施		
事業開始年度				S56	事業終期年度		
事業の分類①				市独自事業			
事業の分類②				建設整備			
根拠法令	都市公園法						
事業内容	公園や緑道内の植栽・樹木、遊具施設などの維持管理、徒渉池の清掃・点検、砂場検査・清掃や公園施設の修繕等を業務委託により実施している。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	5.3	44,156,000	5.3	43,460,000	3.7	30,094,000	3.7	30,094,000
		②会計年度任用職員	0.9	2,430,000	0.9	2,430,000	0.9	2,430,000	0.9	2,430,000
		合計A（①+②）	6.2	46,586,000	6.2	45,890,000	4.6	32,524,000	4.6	32,524,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源		15,257,303		15,250,000		23,142,732		16,250,000
		④一般財源		545,605,248		546,730,000		610,440,632		591,780,000
		合計B（①～④）		560,862,551		561,980,000		633,583,364		608,030,000
		総事業費合計（A+B）		607,448,551		607,870,000		666,107,364		640,554,000
		事業費が増減した理由	令和4年度は新型コロナウイルスも終息してきたこともあり、その他財源に増収があった。							
成果	成果指標	公園維持管理団体の数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	維持管理団体数を増加させることで、協働による維持管理を推進する。毎年3団体の増加を目指す。	目標	75	78	81	B	目標を80%程度達成した		
			実績	75	75	78				
事業の実績	公園・緑道の管理委託（除草、清掃等） 184か所 公園施設補修工事 24か所									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	・市民に公園を安全で安心して利用していただくためには、施設の修繕や補修工事、樹木の維持管理業務、公園施設の保守点検等が必要である。本事業は公園等を管理する上で根幹をなす事業であり、継続した維持管理を行うことにより、安全で安心して公園を利用していただくことができる。	委託化の可能性 あり 委託可能な範囲 各管理業務 他市事例 なし
有効性	事業目的達成への繋がりが 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	・公園は、憩いの場、身近な緑地、日常的なコミュニティの場、自治会のイベントやスポーツ・レクリエーション活動等の場を提供しており、市民生活に欠かせない施設である。市民が安全で安心して公園利用ができるよう維持管理に努めていく必要がある。	
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	指定管理者制度による施設の管理委託やシルバー人材センターによる清掃業務等委託を行うことでコストの効率化を図りながら事業を進めている。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
上記に対する措置等	整理済		
事業を実施した上での課題等	平成18年度から花田苑と野鳥の森について、指定管理者制度を導入している。今後も、適切な評価を行うとともに、自主事業の充実などによるサービス向上や施設運営の効率化を進めていく必要がある。また、管理施設の管理において、現在、紙や表計算ソフトがベースとなった台帳管理となっているため、十分な管理体制が構築されていない状況がある。今後の管理の充実や事務手続きの円滑化を更に検討していく必要がある。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	「越谷市市民参加による公園の維持管理に関する要綱」に基づき、市民との協働による公園の維持管理活動を推進するため、「広報こしがや」や協働フェスタなどで、維持管理活動の紹介と参加団体の募集を行い、毎年、団体数が増加している。今後も更なる推進を図るため、継続的に広報等によりピーアールに引き続き努めて行く。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	引き続き市民参加による公園の維持管理活動の普及に努め、市の広報紙に維持管理団体への参加の記事を掲載、協働フェスタ等に参加して維持管理団体の増加を目指す。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1304	事業番号	04
部署室名	都市整備部	課所名	公園緑地課	担当名	鈴木 宏明	連絡先	3572
事業名				事業開始年度	H23	事業終了年度	-
公園施設改修事業				事業の実施方法	直接実施		
				事業の分類①	市独自事業		
				事業の分類②	建設整備		
根拠法令	都市公園法、越谷市都市公園条例、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、越谷市移動等円滑化のために必要						
事業内容	老朽化した公園内トイレの施設改修を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.8	6,640,000	0.8	6,560,000	0.7	5,904,000	0.7	5,904,000
		②会計年度任用職員		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.8	6,640,000	0.8	6,560,000	0.7	5,904,000	0.7	5,904,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債		5,000,000		8,700,000		6,000,000		7,500,000
		③その他の財源								
		④一般財源		1,999,300		3,300,000		3,311,200		2,510,000
		合計B（①~④）		6,999,300		12,000,000		9,311,200		10,010,000
		総事業費合計（A+B）		13,639,300		18,560,000		15,215,200		15,914,000
		事業費が増減した理由	事業費は、各年度ごとに異なるため増減には与えない。							
成果	成果指標	トイレ改修の進捗率			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	改修済箇所数/改修予定箇所数×100（%）		目標	27.5%	32.5%	35.0%	B	目標を80%程度達成した	
			実績	27.5%	30.0%	32.5%				
事業の実績	改修を必要とするトイレの箇所数に対する、改修済の箇所数の割合 改修済箇所数/改修予定箇所（40箇所）×100（%） ※令和元年度より、整備予定箇所を40箇所として計上する。 改修済箇所数/改修予定箇所×100（%） 令和4年度 13箇所/40箇所=32.5% 出羽公園新設のため除いた。 令和4年度 弥十郎公園改修									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 公園利用者からの要望等が寄せられている。 条例に基づき、既存の特定公園施設であるトイレ等のバリアフリー化する必要がある。 老朽化している施設改修も必要となっている。 利用者の利便性・快適性・安全性等の確保が必要である。 	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	
有効性	民間との連携	他市事例		
	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	<ul style="list-style-type: none"> 継続的かつ着実にトイレの改修整備を進めてきたことにより、定量的な成果を上げている。 事業の進捗を図るため、未改修箇所の更なる整備推進に取組んでいく必要がある。 		
効率性	活動量の成果	<ul style="list-style-type: none"> 単位当りのコストは、年度毎に整備規模、条件等が相違する場合があるため、比較が難しい。 事業を進めるにあたっては、国等の技術基準、積算方法などにより施設整備を進めている。 		
	将来コストの見込み			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	B			
上記に対する措置等	整理済み			
事業を実施した上での課題等	老朽化が進むにつれて、改修箇所数を増やしていきたいが、厳しい財政状況や、整備箇所への地元等調整に時間を要す事、また、改修に伴う既存設備が使用できないこともあり設置場所への検討を慎重に行わなければならない。			
総合評価	A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明	事業の効率化を図るため、平成23年度から大規模修繕等については公園施設維持管理事業に統合した。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	利用者の利便性・快適性・安全性等を図るため、優先順位を設定しながら、継続的かつ計画的な改修を進めていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1304	事業番号	05
部署室名	都市整備部	課所名	公園緑地課	担当名	鈴木 宏明	連絡先	3572
事業名				事業の 実施方法	直接実施	事業開始年度	H17
						事業終期年度	-
				事業の分類①	市独自事業		
				事業の分類②	建設整備		
根拠法令	河川法						
事業内容	綾瀬川緑道で一部区間が未舗装となっており、この区間への舗装整備を行うと共に、緑道灯が整備されていない区間についても、緑道灯の設置を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.4	3,154,000	0.4	3,116,000	0.5	4,264,000	0.0	0
		②会計年度任用職員		0	0.0	0		0		0
		合計A（①+②）	0.4	3,154,000	0.4	3,116,000	0.5	4,264,000	0.0	0
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債		3,100,000		9,000,000		6,700,000		
		③その他の財源								
		④一般財源		1,102,000		3,000,000		5,221,800		
		合計B（①~④）		4,202,000		12,000,000		11,921,800		0
		総事業費合計（A+B）		7,356,000		15,116,000		16,185,800		0
		事業費が増減した理由	事業費は、各年度ごとに異なるため増減には与えない。							
成果	成果指標	進捗率（舗装整備延長）			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	整備延長累計（m）／緑道計画延長（m）×100（%）		目標	60.0%	64.6%	70.5%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した	
			実績	61.6%	64.6%	70.5%				
事業の実績	緑道舗装整備 R4実績 新川町1丁目地内 左岸側 300m（各年度に予定している整備距離／実整備距離） 照明灯整備 R4実績 大字蒲生地内 1基 令和4年度にて照明灯工事完了									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	・地元地域からは継続的に緑道整備の延伸要望もあり、連続性の確保及び利便性、快適性の向上を図る必要がある。 ・市民が自然に親しみながら、散策やジョギングなどの健康・体力づくりの場として、また、災害時の避難経路として利用できる綾瀬川緑道を整備する必要がある。	委託化の可能性 なし 委託可能な範囲 他市事例 なし
有効性	事業目的達成への繋がりが 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	・継続的かつ着実に緑道の整備を進めてきたことにより、定量的な成果を上げており、市民からも評価されている。 ・事業の進捗を図るため、未整備区間の更なる緑道整備に取組んでいく必要がある。	
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	・単位あたりのコストは、施設配置及び路線の幅員等によって差異あるため比較が難しい。 ・事業を進めるにあたっては、国等の技術基準、積算方法などにより施設整備を進めている。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	未実施		
上記に対する措置等	-		
事業を実施した上での課題等	市民からの要望に対応するとともに、なお一層緑道利用者の利便性・快適性を図る必要がある。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	地元地域や河川管理者と調整を図りながら、整備を進めてきたことにより、定量的な成果を上げており、市民からも評価されている。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	水と緑のネットワークの構築を実現するため、本市の行政区間については、地元地域や河川管理者と調整を図りながら、計画的かつ継続的に整備を進めるとともに、他市区間は、継続的に協議調整を進め、緑道の連続性を確保できるように取り組んでいく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1304	事業番号	06
部署室名	都市整備部	課所名	公園緑地課	担当名	鈴木 宏明	連絡先	3572
事業名	元荒川緑道整備事業			事業の実施方法	直接実施		
根拠法令	河川法						
事業内容	整備された元荒川緑道の利用に伴い、充実した附帯設備整備等を行う。						
事業開始年度	H21	事業終期年度	-				
事業の分類①	市独自事業						
事業の分類②	建設整備						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.4	3,486,000	0.4	3,444,000	0.2	1,394,000	0.2	1,394,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.4	3,486,000	0.4	3,444,000	0.2	1,394,000	0.2	1,394,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源		1,265,000		5,400,000		6,844,200		2,000,000
		合計B（①～④）		1,265,000		5,400,000		6,844,200		2,000,000
		総事業費合計（A+B）		4,751,000		8,844,000		8,238,200		3,394,000
		事業費が増減した理由	事業費は、各年度ごとに異なるため増減には与えない。							
成果	成果指標	進捗率（施工延長）			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	施工済延長（m）／計画延長（m）×100（%）		目標	80.0%	85.0%	92.5%	B	目標を80%程度達成した	
			実績	82.8%	91.8%	91.8%				
事業の実績	令和3年に埼玉県による緑道舗装工事が完了したため、実績値が目標値を大幅に上回った。 R4年度目標値 19645m+年度加算値140m=19785m 19785/21400=92.45%とする。 概ね工事は完了しており、今後の残り区間は浦和野線区間等のため、工事未定のため進捗率は望めない。									

事業の評価（Check:見直し）		評価の視点		評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	・「川の国埼玉 はつらつプロジェクト」により整備した緑道の利活用を促進させるべく取り組みを行う。				委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	・市民が自然に親しみながら、散策やジョギングなどの健康・体力づくりの場として、また、災害時の避難経路として利用できる元荒川緑道を整備する必要がある。				委託可能な範囲	
有効性	民間との連携					他市事例	なし
	事業目的達成への繋がり	・継続的かつ着実に緑道の整備を進めてきたことにより、定量的な成果を上げており、市民からも評価されている。					
効率性	事業見直しの必要性	・事業の進捗を図るため、今後も休憩施設等の設置に取り組んでいく必要がある。					
	二つの傾向	・単位あたりのコストは、施設配置場所によって差異あるため比較が難しい。 ・事業を進めるにあたっては、国等の技術基準、積算方法などにより施設整備を進めている。					
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	未実施						
上記に対する措置等	-						
事業を実施した上での課題等	市民からの要望に対応するとともに、なお一層緑道利用者の利便性・快適性を図る必要がある。						
総合評価	A（事業内容は適切である）						
総合評価の説明	地元地域や河川管理者と調整を図りながら、整備を進めてきたことにより、定量的な成果を上げており、市民からも評価されている。						

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	水と緑のネットワークの構築を実現するため、地元地域や河川管理者と調整を図りながら、整備可能区間の完了に向け、計画的かつ継続的に整備を進めるとともに、さらなる利活用の推進を図っていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1304	事業番号	07			
部署室名	都市整備部	課所名	公園緑地課	担当名	鈴木 宏明	連絡先	3572			
事業名	新方川緑道整備事業			事業の実施方法	直接実施		事業開始年度	H30	事業終期年度	-
根拠法令	河川法									
事業内容	整備された新方川緑道の利用に伴い、充実した附帯設備等の整備を行う。									

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.3	2,075,000	0.3	2,050,000	0.2	1,230,000	0.0	0
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.3	2,075,000	0.3	2,050,000	0.2	1,230,000	0.0	0
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源		291,500		2,000,000		1,688,500		0
		合計B（①~④）		291,500		2,000,000		1,688,500		0
		総事業費合計（A+B）		2,366,500		4,050,000		2,918,500		0
		事業費が増減した理由	事業費は、各年度ごとに異なるため増減には与えない。							
成果	成果指標	設置数（サービス施設）			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	各年度の予定整備箇所数/実整備箇所数（箇所）			目標	2	2	2	B	目標を80%程度達成した
			実績	2	1	1				
事業の実績	埼玉県により堤防天端の舗装整備が実施されたことにより、緑道利用の利便性が求められ、新規階段設置や既存階段への手摺等の附帯設備の整備を求められており、このため、各年度2箇所を目標として付帯設備の充足を図る。 令和4年度 階段手摺設置1箇所（大字上間久里地内）									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	・地元地域からは継続的に緑道整備の延伸要望もあり、連続性の確保及び利便性、快適性の向上を図る必要がある。 ・市民が自然に親しみながら、散策やジョギングなどの健康・体力づくりの場として、また、災害時の避難経路として利用できる新方川緑道を整備する必要がある。	委託化の可能性 なし 委託可能な範囲 他市事例 なし
有効性	事業目的達成への繋がり 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	・整備を進めてきたことにより、定量的な成果を上げており、市民からも評価されている。 ・事業の進捗を図るため、緑道整備に伴い附帯施設の整備に取組んでいく必要がある。	
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	・事業を進めるにあたっては、埼玉県での緑道整備の必要がある。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	未実施		
上記に対する措置等	-		
事業を実施した上での課題等	市民からの要望に対応するとともに、なお一層緑道利用者の利便性・快適性を図る必要がある。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	地元地域や河川管理者と調整を図りながら、整備を進めてきたことにより、定量的な成果を上げており、市民からも評価されている。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	水と緑のネットワークの構築を実現するため、地元地域や河川管理者と調整を図りながら、整備可能区間の完了に向け、計画的かつ継続的に整備を進めるとともに、さらなる利活用の推進を図っていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1304	事業番号	08
部署室名	都市整備部	課所名	公園緑地課	担当名	鈴木 宏明	連絡先	3572
事業名	しらかばと運動公園整備事業			事業の実施方法	直接実施		
根拠法令	都市公園法、越谷市都市公園条例						
事業内容	しらかばと運動公園で未整備となっている園路部分の整備を行う。						
事業開始年度				事業の分類①	市独自事業		
事業終了年度	-			事業の分類②	建設整備		

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0	0.3	2,460,000	0.3	2,050,000	0.3	2,050,000	
		②会計年度任用職員	0		0		0		0	
		合計A（①+②）	0.0	0	0.3	2,460,000	0.3	2,050,000	0.3	2,050,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債			13,500,000		0		6,700,000	
		③その他の財源								
		④一般財源			4,500,000		0		2,300,000	
		合計B（①~④）	0		18,000,000		0		9,000,000	
		総事業費合計（A+B）	0		20,460,000		2,050,000		11,050,000	
		事業費が増減した理由	整備を予定していたが、入札不調のため未執行となった。							
成果	成果指標	園路の整備距離（m）		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	園路整備を行った距離の進捗	目標		—	90	B	目標を80%程度達成した		
		実績		—	0					
事業の実績	令和4年度にて、園路整備を予定していたが入札の不調により未執行となった。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	・スポーツ・レクリエーション活動の拠点的な役割を築くとともに、災害時の広域避難場所としても利用でき、市民に安らぎと潤いを与える総合公園としてしらかばと運動公園を整備する必要がある。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	
有効性	民間との連携	他市事例		
	事業目的達成への繋がりが			
効率性	事業見直しの必要性	・事業の進捗を図るため、未整備箇所の更なる整備に取り組んでいく必要がある。		
	ニーズの傾向			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	活動量の成果	・継続的かつ着実に公園の整備を進めてきたことにより、定量的な成果を上げており、市民からも評価されている。		
	将来コストの見込み			
総合評価	受益者負担の適正度			
	未実施			
上記に対する措置等	—			
事業を実施した上での課題等	公園整備が概ね完了してきているため、未整備となっている西側外周園路の整備を完了するにあたり、現在も未取得地な箇所があるため用地買収について調整を行う必要がある。			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	未取得地部分については、地権者と調整を図りながら、今後も取得について進めていき公園整備の完了を目指す。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	未取得地の取得について、地権者への協力が得られるよう調整を行う。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1304	事業番号	09
部署室名	都市整備部	課所名	公園緑地課	担当名	鈴木 宏明	連絡先	3572
事業名	出羽公園整備事業			事業の実施方法	業務委託		
根拠法令	都市公園法、越谷市都市公園条例						
事業内容	未整備箇所の外周道路整備を行う。						
事業開始年度	S59	事業終期年度	-	事業の分類①	市独自事業		
				事業の分類②	建設整備		

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.7	6,142,000	0.7	6,068,000	0.5	4,182,000	0.5	4,182,000
		②会計年度任用職員		0	0.0	0		0		0
		合計A（①+②）	0.7	6,142,000	0.7	6,068,000	0.5	4,182,000	0.5	4,182,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債		9,400,000						5,200,000
		③その他の財源		4,566,700						
		④一般財源				7,510,000		5,390,000		1,800,000
		合計B（①~④）		13,966,700		7,510,000		5,390,000		7,000,000
		総事業費合計（A+B）		20,108,700		13,578,000		9,572,000		11,182,000
		事業費が増減した理由	事業費は、各年度ごとに異なるため増減には与えない。							
成果	成果指標	当該年度の整備延長等			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	当該年度の整備延長等（m）又は箇所	目標	実績	140	1	75	B	目標を80%程度達成した	
事業の実績	令和3年度はトイレ新設整備を行った。また、令和4年度は公園内の園路を60m整備した。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	・市民のスポーツ・レクリエーションやコミュニティ・憩いの場、さらに災害時の広域避難場所として機能する出羽公園を整備する必要がある。 ・整備にあたっては、地域と協議調整を図り進めており、また、事業が長期化していることから早期完成が望まれている。	委託化の可能性 委託可能な範囲 他市事例
有効性	事業目的達成への繋がりが 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	・継続的かつ着実に公園の整備を進めてきたことにより、定量的な成果を上げており、市民からも評価されている。 ・事業の進捗を図るため、未整備箇所の更なる整備に取り組んでいく必要がある。	
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	・単位当りのコストは、年度毎に整備内容が相違するため、比較が難しい。 ・事業を進めるにあたっては、国等の技術基準、積算方法などにより施設整備を進めている。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	未実施		
上記に対する措置等	-		
事業を実施した上での課題等	外周道路の整備が概ね完了してきているため、公園の外周道路の供用を開始する調整を行う必要がある。また、線路沿いの道路用地の利用形態を地元と調整する必要がある。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	地元地域と調整を図りながら、整備を進めてきたことにより、定量的な成果を上げており、市民からも評価されている。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	外周道路の整備を進め、公園の全面開設を目指す。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1305	事業番号	01
部署室名	都市整備部	課所名	開発指導課	担当名	菅沼	連絡先	3611
事業名				事業開始年度	H15	事業終期年度	-
開発行為等に係る事業				事業の実施方法	直接実施		
				事業の分類①	市独自事業		
				事業の分類②	ソフト事業		
根拠法令	越谷市まちの整備に関する条例、越谷市まちの整備に関する条例の協力金の交付等要綱						
事業内容	越谷市まちの整備に関する条例に基づき、開発地等に接する道路後退用地について、土地の帰属をした土地所有者等に対し、分筆手数料負担金、道路後退協力金、物件等補償料を支払う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.7	5,478,000	0.6	4,920,000	0.6	4,920,000	0.6	4,920,000
		②会計年度任用職員	0.8	2,160,000	0.9	2,430,000	0.9	2,430,000	0.9	2,430,000
		合計A（①+②）	1.5	7,638,000	1.5	7,350,000	1.5	7,350,000	1.5	7,350,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	8,521,230	10,290,000	9,435,880	10,690,000				
		④一般財源	63,179,454	62,970,000	66,741,690	61,570,000				
		合計B（①~④）	71,700,684	73,260,000	76,177,570	75,760,000				
		総事業費合計（A+B）	79,338,684	80,610,000	83,527,570	83,110,000				
		事業費が増減した理由	協力金が発生する道路後退の帰属件数の増加に伴い、R4決算額が増加した。（道路後退協力金 R3：98件→R4：105件、分筆手数料負担金 R3：102件→R4：104件、物件等補償料 R3：33件→R4：26件）							
成果	成果指標	道路後退による帰属件数		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	H28～R2の帰属件数平均（170件）を引き続き達成する。	目標	100.0%	100.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した		
		実績	88.8%	110.0%	106.5%					
事業の実績	道路後退による帰属件数：R2、151件 R3、187件 R4、181件 道路後退による帰属面積：R2、7569.40㎡ R3、7415.87㎡ R4、7315.98㎡									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ			
	市が実施すべき妥当性	道路幅員6m以上の確保は、良好なまちづくりを推進するために継続して実施する必要がある。	委託化の可能性	なし
	民間との連携		委託可能な範囲	
有効性	事業目的達成への繋がりが			
	事業見直しの必要性	事業を継続して道路拡幅が達成されることにより、着実に良好な住環境の整備が図られている。	他市事例	なし
効率性	活動量の成果			
	将来コストの見込み	越谷市まちの整備に関する条例に基づく開発行為等事前協議において道路後退を求めており、人工、コストの面から考慮しても、効率的な事業の推進が図られている。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	未実施			
上記に対する措置等	なし			
事業を実施した上での課題等	道路後退による道路拡幅は着実に進んでおり、引き続き事業を継続していく必要がある。			
総合評価	A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明	土地所有者から道路後退用地を取得するにあたり、分筆手数料負担金、道路後退協力金、物件等補償料を適正な対価として支払っている。本事業を通して良好な住環境の整備が図られており、事業は適切に実施されている。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き、道路後退に伴う用地取得を進め、良好な住環境の整備を図る。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1306	事業番号	01
部署室名	都市整備部	課所名	建築住宅課	担当名	佐田	連絡先	3628
事業名	マンション管理適正化推進事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業開始年度 R3 事業終期年度 -
事業名				事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務（上乗せ）		
事業名				事業の分類②	計画等の策定		
根拠法令	マンションの管理の適正化の推進に関する法律、越谷市におけるマンションの適正な管理の促進に関する要綱						
事業内容	マンション管理組合による適正な管理を促進するため、マンション管理士を派遣するとともに、市内マンションの実情を踏まえたマンション管理適正化推進計画を令和4年度、令和5年度の2か年で策定し、安全で安心なまちづくりを推進する。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.95	7,885,000	0.95	7,790,000	1.05	8,610,000	1.05	8,610,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	0.95	7,885,000	0.95	7,790,000	1.05	8,610,000	1.05	8,610,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		5,248,000		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	100,000		7,100,000		160,100		4,000,000	
		合計B（①～④）	100,000		7,100,000		5,408,100		4,000,000	
		総事業費合計（A+B）	7,985,000		14,890,000		14,018,100		12,610,000	
		事業費が増減した理由	令和4年度は国の補助事業を活用し、市内の分譲マンション実態調査を委託により実施したため、増額となった。また、令和5年度は、マンション管理適正化推進計画策定業務を委託するため、例年に比べて増額となった。							
成果	成果指標	マンション管理士派遣件数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	マンション管理士派遣事業の派遣件数（令和3年度開始）			目標	0件	10件	10件	B	目標を80%程度達成した
					実績	0件	5件	8件		
事業の実績	マンション管理組合による適正な管理を促進するため、マンション管理士を派遣した。また、市内マンションの実情を踏まえたマンション管理適正化推進計画策定の基礎資料とするため、分譲マンションの実態調査を行った。 マンション管理士派遣件数 8件									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	全国的に建物の老朽化や、管理組合の担い手不足が顕著な高経年マンションが急増することが懸念されている。令和2年に改正マンション管理適正化法が公布され、地方公共団体にはマンション管理の適正化に向けた必要な施策を講じることが求められている。	委託化の可能性 一部あり 委託可能な範囲 実態調査を業務委託済 他市事例 あり さいたま市、川越市
有効性	事業目的達成への繋がりが 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	市内の分譲マンション279団地（令和4年度）に対し、管理組合の状況、積立金、長期修繕計画その他の事項についてアンケート調査、ヒアリング調査、現地調査を行った。調査結果を基に、管理不全なマンションを予防する効果的な施策を検討する。	
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	専門知識と実績を有する業者に実態調査を委託し、業務の効率化を図った。また、市内マンションの実情を把握しているマンション管理士を派遣することで、マンション管理組合の相談ニーズに的確に対応した。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	全国的に老朽化や管理組合の担い手不足が顕著な高経年マンションが急増することが懸念されている中で、本市のマンション管理組合個々においても、役員のなり手不足、管理に関心のない区分所有者の増加、区分所有者の高齢化、修繕積立金の不足など様々な課題を抱えていることが明らかになった。今後、行政として管理組合の活動を支援する施策の検討が急務である。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	マンション管理適正化推進計画策定に向けて、基礎資料となる調査結果が得られた。全国的な傾向とされる建物の老朽化や、管理組合の担い手不足といった課題が、本市においても確認され、管理不全なマンションを予防する効果的な施策の必要性が裏付けられた。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	調査結果に基づき、管理不全なマンションを予防する効果的な施策を検討するとともに、マンション管理適正化推進計画を策定する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1306	事業番号	02			
部署室名	都市整備部	課所名	建築住宅課	担当名	渡辺	連絡先	3622			
事業名	既存建築物改修促進事業			事業の実施方法	補助金等		事業開始年度	H18	事業終期年度	-
根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律、越谷市既存建築物耐震診断及び改修補助金交付要綱									
事業内容	建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、既存建築物の所有者に対し、耐震診断及び耐震改修費用の一部を助成することで、建築物の安全性を確保するとともに、災害に強い安全で安心なまちづくりを推進する。									

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.69	5,727,000	0.69	5,658,000	0.50	4,100,000	0.50	4,100,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	0.69	5,727,000	0.69	5,658,000	0.50	4,100,000	0.50	4,100,000
	事業費内訳	①国・県支出金	1,063,000		3,420,000		1,103,000		4,420,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	1,064,800		2,780,000		1,103,400		3,680,000	
		合計B（①～④）	2,127,800		6,200,000		2,206,400		8,100,000	
		総事業費合計（A+B）	7,854,800		11,858,000		6,306,400		12,200,000	
		事業費が増減した理由	建築物の所有者等からの申請に伴う事業のため、当初予算に対する決算は大きな減額となったが、前年決算に対する翌年の当初予算は、前年の相談状況等から申請の増加を見込み増額とした。							
成果	成果指標			R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	木造住宅の耐震改修補助を活用した耐震改修工事の実施件数	目標	6件	6件	6件	C	目標を50%程度達成した		
		実績	0件	2件	6件					
事業の実績	<p>越谷市建築物耐震改修促進計画に基づき、既存建築物の耐震化を促進するため、広報こしがやに掲載した。また、宅建協会越谷支部、埼玉県建築士会越谷支部、埼玉県建築士事務所協会越谷中央支部、越谷市商工会議所、埼玉県住まいづくり協議会会員市内企業、住宅リフォーム事業者団体市内登録企業の各団体に所属する419社に対して、耐震化を促進するための周知を行った。</p> <p>さらに、越ヶ谷地区及び南越谷地区の防災訓練へ参加し、パネル展示及びチラシ配布を行い耐震化の更なる啓発を行った。</p> <p>無料簡易耐震診断件数 19件 木造住宅耐震診断件数 8件 木造住宅耐震改修件数 6件</p>									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ			
	市が実施すべき妥当性	建築物の耐震改修の促進に関する法律第3条第2項の規定により、地方公共団体は耐震改修等の促進を図るため、資金の融通等の措置を講ずるよう努めることとされており、また、全国的に地震が頻発に発生し、耐震化の重要性や緊急性が高まっている。	委託化の可能性	なし
	民間との連携		委託可能な範囲	
有効性	事業目的達成への繋がり 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	耐震化を妨げる要因として耐震改修に要する費用が高額であることが挙げられることから、令和4年度は耐震改修の補助上限額を見直し、拡充することとしたため、補助を活用した耐震改修工事の目標件数を達成することができ、建築物の耐震化促進に繋がった。		
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	耐震化を促進するために、補助額を増額し所有者負担を軽減することで成果は上がっているが、一方で公的な資金をもって個人の財産である建築物の耐震化を促進しているため、補助額の適正度については、社会的なニーズや物価の変動等を考慮し、今後も継続的な検討が必要である。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	<ul style="list-style-type: none"> 「越谷市建築物耐震改修促進計画」の達成度を効果測定の数値とすることを検討すべきである。 改修工事のみではなく、建替工事や解体工事に対する補助金等の交付の可能性についても検討すべきである。 			
上記に対する措置等	<ul style="list-style-type: none"> 「越谷市建築物耐震改修促進計画」で掲げる耐震化率は、除却等も含む耐震化の指標であり、補助金の効果測定の指標に直接結びつかないことから、総合振興計画で設定している目標である「耐震改修工事実施件数の数値」にて引き続き実施する。 令和4年度より旧耐震基準の特定空家に対する除却の補助制度を創設した。 			
事業を実施した上での課題等	<ul style="list-style-type: none"> 一般的な木造住宅の耐用年数が40年程度であり、旧耐震基準の木造住宅の築年数は既に耐用年数を経過していることや耐震改修に要する費用が高額であることが課題である。 耐震化を促進するうえで、所有者等が震災対策を自らの問題として認識し、自らの責任において取り組むことが不可欠なため、所有者意識の改革が重要である。 			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	既存建築物の耐震化は、所有者等の震災対策に対する考え方に、大きく寄与する問題であることから、市民をはじめ、事業者への周知を図り、リフォーム工事と合わせて行って頂くように周知を図っていく。また、社会情勢の変化や工事費の変動等を見据え、補助対象や補助額の見直しを行うことで、更なる耐震化を図る。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断費用の補助上限額を5万円から7万円へ拡充し、耐震診断の実施件数が増加させ、耐震改修工事の件数増加へつなげる。 旧耐震基準の住宅所有者へ耐震化を促進するための啓発文の送付する。（約5,000件） 団体等への耐震診断費用の補助上限額拡大について周知する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1306	事業番号	03
部署室名	都市整備部	課所名	建築住宅課	担当名	吉川	連絡先	3626
事業名	空き家等適正管理事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業開始年度 H27
事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務（上乗せ）						
事業の分類②	ソフト事業						
根拠法令	空家等対策の推進に関する特別措置法、越谷市空家等の適正管理に関する条例						
事業内容	空家等対策の推進に関する特別措置法等に基づき、空家等の総合的な対策に取り組む。越谷市空家等対策計画における3つの基本的な方針である「適正管理の促進」、「発生の予防・抑制」、「活用・流通の促進」に基づく施策を実施することで、生活環境の保全を図る。						

事業の実施（Do:実施）										
		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	3.08	25,564,000	3.08	25,256,000	3.10	25,420,000	3.10	25,420,000
		②会計年度任用職員	0.80	2,160,000	0.80	2,160,000	0.80	2,160,000	0.80	2,160,000
		合計A（①+②）	3.88	27,724,000	3.88	27,416,000	3.90	27,580,000	3.90	27,580,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		1,000,000		800,000		1,000,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	2,082,345		4,820,000		4,129,125		5,140,000	
	合計B（①～④）	2,082,345		5,820,000		4,929,125		6,140,000		
	総事業費合計（A+B）	29,806,345		33,236,000		32,509,125		33,720,000		
	事業費が増減した理由	令和4年度から空家等の除却及び改修の補助事業を開始したため、増額となった。								
成果	成果指標	空家等は正件数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	相談を受けて是正した空家等の件数について、年間10件程度を目標とする。			目標	10件	10件	10件	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
事業の実績	<ul style="list-style-type: none"> 空家等対策の推進に関する特別措置法に定める特定空家等に認定し、所有者等に対する助言・指導等を行った。 令和4年度認定件数：3件（平成29年度からの累計認定件数105件） 令和4年度改善件数：15件（平成29年度からの累計改善件数69件） 空家等の予防を促進するため作成した「住まいの終活ノート」を、市内の建物所有者へ周知するため、市ホームページや広報こしがや等による周知を行うとともに、市内各所や関係課での配布を行った。 累計配架部数：2,099部									

事業の評価（Check:見直し）				
評価の視点		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	社会的なニーズがあり、市が実施すべき事業であるが、予防・抑制や活用・流通の実務においては、市で行うことができる範囲に限りがあるため民間とのさらなる連携をする余地がある。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	予防・抑制や活用・流通の実務
有効性	民間との連携	他市事例	あり 八王子市、逗子市	
	事業目的達成への繋がりが		事業見直しの必要性	ニーズの傾向
効率性	活動量の成果	将来コストの見込み		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	令和3年度の外部評価において、「危険な空き家がどのくらいあって、どのくらい安全になったのか」が分かる指標とするべきという指摘があった。			
上記に対する措置等	本事業は適正な管理の促進だけでなく、空家等にしないための予防・抑制、空家等になった後の活用・流通の促進を含めた、総合的な空家等の対策であるため、「危険な空き家がどのくらいあって、どのくらい安全になったのか」という指標のみでは、本事業全体の評価としては分かりにくいと捉えている。また、危険な空家等のうち安全になった空家等の割合は流動的なため、年度毎の実績や成果が分かりにくいことから、空家等の是正された件数を成果指標として示している。			
事業を実施した上での課題等	<ul style="list-style-type: none"> 所有者や相続人等の特定に多くの時間を要するだけでなく、特定後に指導等を行っても所有者等による改善がされないことから、管理不全な状態が長期化している空家等が増加している。 昨今の異常気象を起因とする災害等の増加に伴い、空家等に対する緊急的な対応の必要性が高まっている。 			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	空家等に関する問題は多岐に渡るうえ個々に異なる中、解決が困難なものがあることから、事業成果を向上するためには、関係団体と連携を図るなどの新たな施策を検討する必要がある。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	人口減少や少子高齢化に伴い、空家等は増加傾向にあるため、引き続き、『越谷市空家等対策計画』における3つの基本的な方針である「適正管理の促進」、「発生の予防・抑制」、「活用・流通の促進」に基づき、様々な施策に取り組む。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1306	事業番号	04			
部署室名	都市整備部	課所名	建築住宅課	担当名	渡辺	連絡先	3622			
事業名	建築指導業務事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業開始年度	S59	事業終了年度	-
根拠法令	建築基準法									
事業内容	生命、健康及び財産の保護を図ることを目的とし、建築物の確認申請等による審査及び検査や指導等を行い法令違反を防止するとともに、特殊建築物及び昇降機等の所有者等に対し、定期的に維持管理状態を報告させ、維持管理が行われていない所有者等対しては、改善するよう指導する。									
事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務									
事業の分類②	ソフト事業									

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	5.01	41,583,000	5.01	41,082,000	5.09	41,738,000	5.09	41,738,000
		②会計年度任用職員	0.80	2,160,000	0.80	2,160,000	0.80	2,160,000	0.80	2,160,000
		合計A（①+②）	5.81	43,743,000	5.81	43,242,000	5.89	43,898,000	5.89	43,898,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源		2,232,536		4,390,000		2,271,965		3,700,000
		④一般財源								
		合計B（①～④）		2,232,536		4,390,000		2,271,965		3,700,000
		総事業費合計（A+B）		45,975,536		47,632,000		46,169,965		47,598,000
		事業費が増減した理由	長期優良住宅等について民間審査機関への技術的審査の依頼を見込んでいたが、事業者が直接、民間検査機関に申請したため、決算と当初予算で大きな増減となった。							
成果	成果指標	定期報告件数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	定期報告を受けた件数			目標	2,600件	2,650件	2,883件	B	目標を80%程度達成した
				実績	2,431件	2,413件	2,551件			
事業の実績	<ul style="list-style-type: none"> 建築確認申請に対する審査及び工事完了後に完了検査を実施した。確認済証交付：15件 検査済証交付：6件 定期報告に係る業務を（一財）埼玉県建築安全協会へ業務委託し、定期報告の対象となる建築物等の所有者等に対する指示通知の送付及び報告の受付業務を行った。指示通知送付件数：2,693件、報告受付件数：2,551件 									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	委託化の可能性		一部あり
	市が実施すべき妥当性	建築基準法第6条（確認）、第7条（検査）、第12条（定期報告）その他関係規定に則り適切に事業を実施した。	委託可能な範囲	特殊建築物定期報告を業務委託
	民間との連携		他市事例	あり 埼玉県+特定行政庁11市
有効性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	建築基準法に則り適切に事業を実施することで法令違反を防止した。		
効率性	活動量の成果	定期報告に係る業務を（一財）埼玉県建築安全協会へ業務委託することで、業務を効率化した。		
	将来コストの見込み			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等	定期報告受付件数は年々上がってきているが、報告対象件数の提出率は100%に達していないことから、まだ認識不足である所有者や管理者がおり、法令順守の意識が低いことが課題である。			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	建築確認申請に対する審査及び工事完了後に完了検査を適切に実施した。また、定期報告受付機関である（一財）埼玉県建築安全協会から未報告建築物の所有者等へ、報告を促す指示通知の送付するとともに、ホームページやチラシ等で定期報告の必要性や重要性の周知を行ったことで報告件数は上昇しているが、提出率は横ばい傾向であるため、周知について一部見直しが必要である。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	未報告建築物の所有者等に対する報告を促す指示通知を送付し、提出件数及び提出率の上昇を図るとともに、防災査察や現場パトロールでの現地指導により未報告建築物の所有者等へ報告するよう指導する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1306	事業番号	05			
部署室名	都市整備部	課所名	建築住宅課	担当名	佐田	連絡先	3628			
事業名	市営住宅施設管理事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業開始年度	S39	事業終期年度	-
事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務							事業の分類②	建設整備	
根拠法令	公営住宅法、越谷市営住宅設置及び管理条例、同施行規則									
事業内容	公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸するため、市営住宅を供給する。また、その入居者募集、家賃収納、維持管理、修繕その他の業務を管理代行業務委託により実施する。									

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.61	5,063,000	0.61	5,002,000	0.80	6,560,000	0.80	6,560,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	0.61	5,063,000	0.61	5,002,000	0.80	6,560,000	0.80	6,560,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		4,500,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	35,335,096		32,430,000		32,299,288		32,180,000	
		④一般財源	0		0		0		4,500,000	
		合計B（①～④）	35,335,096		32,430,000		32,299,288		41,180,000	
		総事業費合計（A+B）	40,398,096		37,432,000		38,859,288		47,740,000	
		事業費が増減した理由	工事費等が減少したため、令和3年度に比べて減額となった。また、令和5年度は、市営住宅再整備基本計画策定業務を委託するため、増額となった。							
成果	成果指標	市営住宅入居率			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	各年度末入居世帯数/（総戸数250戸-政策空家戸数）		目標	90.0%	90.0%	90.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した	
			実績	92.5%	94.2%	91.6%				
事業の実績	公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸するため、市営住宅を供給した。また、その入居者募集、家賃収納、維持管理、修繕その他の業務を管理代行業務委託により実施した。 市営住宅管理戸数 7団地 250戸 市営住宅入居者募集（令和4年度）3回、募集戸数 11戸、応募件数 93件、入居戸数 9戸									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	委託化の可能性		あり
	市が実施すべき妥当性	委託可能な範囲		管理代行制度により委託済
	民間との連携	他市事例		
有効性	事業目的達成への繋がり	市営住宅は90%以上の入居率があり、空室が生じた場合は定期的に募集を行っている。入居ニーズも高い。		
	事業見直しの必要性			
効率性	活動量の成果	平成22年4月から、業務の効率化を図るため、埼玉県住宅供給公社に業務委託を行っている。また、入居者からは法に基づく家賃負担をいただいている。		
	将来コストの見込み			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等	入居者に対してはきめ細かな対応やサービスの向上に努める一方で、施設の老朽化が目立っている。借上型市営住宅（1団地）を除く6団地のうち、建設より50年を超過した旧耐震基準の市営住宅が4団地あるため、今後、再整備の検討を行う必要がある。また、比較的新しい2団地については、維持管理を行い、ライフサイクルコストの縮減に努める。			
総合評価	A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明	平成22年4月から管理代行制度を導入し、埼玉県住宅供給公社の専門的なノウハウを活かし、入居者管理の効率化やサービス向上に努めている。一方で、複数の施設において老朽化が目立ち、施設の更新が必要となっている。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	借上型市営住宅（18戸）が令和7年度末で借上げ期間満了となる。また、建設より50年を超過した旧耐震基準の市営住宅が4団地（128戸）あるため、集約建替え等再整備の検討を行い、市営住宅の戸数確保を図っていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1306	事業番号	06
部署室名	都市整備部	課所名	建築住宅課	担当名	佐田	連絡先	3628
事業名				事業開始年度	H18	事業終期年度	R7
借上型市営住宅運営事業				事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
				事業の実施方法	その他		
				事業の分類②	建設整備		
根拠法令	公営住宅法、越谷市営住宅設置及び管理条例、同施行規則、越谷市借上型市営住宅制度要綱						
事業内容	公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸するため、公営住宅の整備手法のひとつである借上げ方式を活用し、市営住宅の供給拡大を図る。						

事業の実施（Do:実施）										
		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.23	1,909,000	0.23	1,886,000	0.20	1,640,000	0.20	1,640,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	0.23	1,909,000	0.23	1,886,000	0.20	1,640,000	0.20	1,640,000
	事業費内訳	①国・県支出金	2,427,000		2,800,000		2,601,000		2,800,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	4,619,100		4,620,000		4,730,800		4,840,000	
④一般財源		6,259,500		5,780,000		5,865,800		5,460,000		
	合計B（①～④）	13,305,600		13,200,000		13,197,600		13,100,000		
	総事業費合計（A+B）	15,214,600		15,086,000		14,837,600		14,740,000		
	事業費が増減した理由									
成果	成果指標	借上型市営住宅入居率			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	借上型市営住宅の年度末入居世帯数/18戸			目標	90.0%	90.0%	90.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
					実績	94.4%	83.3%	94.4%		
事業の実績	公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸するため、公営住宅の整備手法のひとつである借上げ方式を活用し、市営住宅の供給拡大を図った。 南越谷しのめ住宅 18戸									

事業の評価（Check:見直し）					
評価の視点		評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ			委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	公営住宅の供給手法のひとつとして借上げ方式があり、民間ストックを有効活用しつつ公営住宅の確保を図る手段として、行政が関与すべきである。		委託可能な範囲	
	民間との連携			他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がりが	平成18年度の事業開始以来、継続して借上げ及び供給を行ってきた。20年間の借上期間満了を見据え、制度の見直しや、集約化を含めた再整備の方向性などを検討する必要がある。			
	事業見直しの必要性				
効率性	活動量の成果	市が単独で建設・維持するよりも、市内の民間賃貸住宅の有効活用を図りつつ、建設費や維持管理費を削減する効果が見られた。また、オーナーにとっても市からの安定した借上料収入が見込める事業である。			
	将来コストの見込み				
	受益者負担の適正度				
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）					
上記に対する措置等					
事業を実施した上での課題等	市営住宅全体（250戸）のうち、18戸を借上型としており、令和7年度をもって借上げ期間満了となるため、入居者の移転及び戸数の確保が課題となっている。				
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）				
総合評価の説明	民間賃貸住宅を活用し、公営住宅の確保を図ることで行政、賃貸オーナー双方にとって効率性の高い事業である。一方で、現在借り上げ中の住宅が令和7年度をもって借上期間満了となることから、入居者の移転及び戸数の確保が課題となっている。				

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	休・廃止の方向で検討
次年度の取組内容	借上型市営住宅（18戸）が令和7年度末で借上げ期間満了となり、今後、借上げ方式の市営住宅の供給見込みもないことから、本事業は、令和7年度をもって休止を予定している。 なお、老朽化した市営住宅の建替え検討に併せ、借上型市営住宅18戸の戸数確保を検討する。